

令和6年度 6月只見町農業委員会定例総会議事録	
日時	令和6年6月17日(月)午後1時30分開会 午後15時10分閉会
場所	只見町町下庁舎2階応接室
出席委員	3番:目黒美樹、5番:吉津榮一、6番:渡部理一、8番:星和榮、9番:山内征久、10番:小沼一弘、11番:飯塚春夫 【合計 7名】
欠席委員	1番:渡部周一郎、2番:三瓶新一郎、4番:佐藤泉太、7番:齋藤 聡 【合計 4名】
事務局	専門員 岩淵秀一 ※星事務局長(公務出張のため欠席)
議題	【議案第6号】農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第7号】農地法施行規則第32条該当農地転用届について 【議案第8号】農地利用集積計画について 【協議報告事項】 (1) 令和7年度農業施策に関する意見の提出等の検討について (2) 地域計画策定に係る進捗状況について (3) 全国農業新聞新規購読開始状況について (4) その他
議事録署名	6番:渡部 理一 8番:星 和榮
会議の概要	
	開会前に岩淵新事務職員が配布資料の確認を行う。
会長	全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 私から、今回報告する事項はありませんので、早速6月の定例総会を始めます。提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思います。6番委員渡部理一さんと8番委員の星和榮さんをお願いします。
渡部理一 星 和榮	(了承)
会長	はい、それでは議案第6号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは議案書3ページをご覧ください。議案第6号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は1件です。(議案書により説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の2ページが配置図でございます。4ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については5ページでございますので、担当の農業委員より報告をお願いします。
渡部委員	6月10日に推進委員の堀金さんと事務局で現地確認を行いました、現地は畑であり、野菜等を育てるため苗起こし等準備を始めており、畑として利用する計画であり特に問題なしと報告した。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第6号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第6号は原案のとおり承認されました。

	続けて、議案第7号の転用届の案件について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは議案書4ページをご覧ください。(議案書により説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の6ページが配置図でございます。7ページは現地調査の写真、8～9ページは建設農業施設の計画図・平面・立面図です。なお、調査報告については10ページでございますので、担当の農業委員及び推進員へ出席要請しましたが、都合が悪く欠席の為、事務局でも立会いしておりますので、報告いたします。
事務局	6月10日に渡部農業委員と堀金推進委員と私で現地確認を行い、現況は、届出者所有の農機具を保管する車庫が足りず、自宅に隣接する畑に丸型の農機具資材庫を建設する者であります。周囲の耕作者等の同意も得ており、なんら問題なしと報告した。
会長	はい、事務局の説明が終わりました。意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第6号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第7号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第8号農地利用集積計画について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第8号農用地利用集積計画についてご説明申し上げます。議案書5ページをご覧ください。町長に対しまして、農用地利用集積計画を定めるべき内容といたしまして、利用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は14筆、設定面積が18,151平米ということになっております。本日の提出ということで農業委員長名となっております。 提出議案資料11ページをご覧くださいまして、右上の方に議案第5号資料となっております。こちらは、本日の会議で認定された後、公告ということで、町内22箇所て提示したいと思っております。(公告日は、6月21日で掲示期間は下段に記載してあります6月21日から7月5日までの約2週間でございます。) 13ページは横長とおりますけれども、集積計画書という鏡になっております。内訳は14ページからで1番は黒谷の吉津榮一さん、2番～4番は塩ノ岐の馬場文美さん、5～6番は塩沢の矢沢友一さん、7番～9番は小川の増田栄助さん、10番は大倉の飯塚春夫さん、11番～13番は大倉の三瓶民哉さん、14番は蒲生の黒田信一さんが農地バンクを介さない賃貸借や使用貸借権をそれぞれの期間(2年～10年間)の設定によるものです。新規契約が5筆3,416㎡、更新が9筆の14,735㎡となっておりますので、よろしく申し上げます。
会長	只今、事務局の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。
全委員	ありません。
会長	はい、無ければ質疑を打ち切り採決に移ります。議案第8号農地利用集積計画について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	はい、ありがとうございました。全会一致で原案どおり承認されました。本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局お願いします。
事務局	(1) 令和年度農業施策に関する意見の提出等の検討について 資料(1)をご覧ください。こちらは本日までに各委員より意見等を提出していただき、それを検討し集約していく予定でしたが、本日会長と星委員2名しか提出が

	<p>なかったことから、別紙事務局からの意見と合わせて検討したいと思います。よろしいでしょうか？委員より意見がなかったため、事務局案と会長、星委員の意見を発表、特に意見がなかったため、それぞれの意見を集約して、只見町農業委員会として農業会議へ提出することとした。</p> <p>(2) 地域計画策定に係る進捗状況について。 資料(2)をご覧ください。この資料は、6月から8月にかけて各集落の地域の場合設定の1回目のスケジュールでございます。現在まで約10集落について説明や目標地図に10年後或いは現在の耕作者情報をシールで張っていただき、地域課題や地域計画のエリヤについて協議したことを報告した。更に9月ころからは、2回目の協議の場までに目標地図を完成させ、地域計画を策定していきたい。 なお、今後集落の担当委員さんにおいては、協議の場への出席をお願いします。</p> <p>(3) 全国農業新聞新規購読開始状況について。 資料(3)をご覧ください。6月に未購読だった3名(佐藤泉太委員、本名一貴委員、佐藤孝輝委員)の申し込みがありましたことを報告。 あと2名(斎藤聡委員、鈴木豪委員)は、訪問したが留守の為、郵便でお願いしてありますが、まだ申込はありません。</p> <p>以上、報告申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、すべての議案、報告事項が終わりました、他に何かありませんか？ 無いようなので、これで6月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

只見町農業委員会 会長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和6年 7月16日

議事録署名人 渡部 理一

議事録署名人 星 和策